

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		稚児山保存助成金		市の担当部課	教育部 歴史まちづくり課		
				問い合わせ先	0568-44-0354		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		一般社団法人犬山祭保存会(練り物所有3町内)		代表者名	代表理事 石田芳弘		
関係規定	法令	文化財保護法第3条		条例	-		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市文化資源等の保存及び伝承等助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法(公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	昭和47年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由(公募で選定しない理由)		犬山祭の伝承者(保護団体)に対する助成であり、助成金交付要綱に交付対象事業が定められているため					
市が補助金を交付する公益上の必要性(何をどうしたいのか)		「犬山祭の車山行事」は、その民俗的価値の高さにより、国の重要無形民俗文化財に指定されている。平成28年にはユネスコ無形文化遺産にも登録され、国際的な評価も受けた。祭りの継承には祭礼執行や年間を通じた維持管理のための莫大な費用が必要であり、市がそれらの一部に助成することで、保護団体(練り物所有3町内)の負担が軽減され、文化財の確実な継承に繋がる。					
補助金の額 ( )は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		150,000 円	11,767 円	54,840 円	150,000 円		
		(150,000 円)	(11,767 円)	(54,840 円)	(150,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		コロナウイルス感染症の影響により令和3年の犬山祭はからくり奉納を中心とする縮小版で開催し、練り物行列は実施しなかったため、年間を通じた用具等の点検、維持管理を実施した。また、令和4年の練り物行列を伴う縮小版犬山祭に向け、感染防止対策の準備を行った。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		114,440 円			
		うち補助対象経費		114,440 円			
		補助対象経費の内訳		祭礼運営費		18,740 円	
				維持管理費		95,700 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の額			
		補助限度額		150,000円(練り物所有3町内×50,000円)			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	交付決定後に事業費に変動があった場合、変更申請または実績報告に基づき補助金の変更交付または額の確定を行う		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		練り物は犬山祭の原型を留めるものであり「犬山祭の車山行事」を構成する重要な文化財である。祭礼の運営費や用具管理の一部に助成を行うことで、世界に誇るべき地域の伝統行事が毎年滞りなく実施できており、結果的に地域の活性化にも繋がっている。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※令和3年度の実績に基づき作成しています。